

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	一般財団法人三保松原保全研究所		
所在地	静岡県清水区折戸3丁目20番1号	設立年月日	令和元年6月3日
代表者	代表理事 溝口 康博	県所管課	経済産業部森林整備課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	令和元年6月 設立 令和2年4月 静岡県清水区三保から現所在地へ移転		
運営する施設	-		
団体ホームページ	https://miho-lab.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	3,000	20.0
静岡市	3,000	20.0
はごろもフーズ(株)	3,000	20.0
鈴輿(株)	3,000	20.0
(株)清水銀行	3,000	20.0
基本財産(資本金)計	15,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	3
うち県OB	-	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	1
非常勤役員	6	非常勤職員	1
役員計	7	職員計	4

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

三保松原をはじめとする海岸保安林、森林、都市公園林、街路樹、名木等緑化樹木の樹勢回復技術及び緑化樹木の保全活動を積極的に推進する。そのため、公民各々の主体が相互に信頼し、話し合い、それぞれの考え、役割、活動を尊重し、最新技術を取り入れながら、知見を高め、蓄積し、水平的協同事業を継続的に実施する。
これらの活動、事業を通じて豊かな自然環境がもたらす都市環境への好循環を科学し、環境教育を通して人々の心身の健全化と地域社会へ貢献することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

世界文化遺産「富士山」の構成資産である“三保松原”の松、松原の風景をしっかりと守り、次の世代に引き継いでいくため、三保において積み重ねられてきた伝統を受け継ぎ、様々な形で行われている保全活動の効果を高めるための専門的・技術的なサポートを行う。さらに日本全国と同様の悩みを持つ地域に、団体が蓄積している知見や活動を広げていく。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	県は平成26年度に、「三保松原の松林保全技術会議」から提言された「三保松原の松林保全に向けた提言書」に基づき、“松林を守り、育て活かす仕組みづくり”や“マツの生育環境の改善”、“マツ材線虫病の早期微害化”などに県と静岡市が連携して平成27年度から取り組んできた。この結果、マツ材線虫病の早期微害化や羽衣の松や老齢木の樹勢は回復が図られてきている。 また、“松林を守り、育て活かす仕組みづくり”として、より多くの地域の人々が、松林に関心を持ち、継続して保全活動に積極的にかかわり、三保松原の松林を守り、育て、活かし次世代に継承していくための拠点となる組織として令和元年6月に団体が設立された。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	県と静岡市が設置した「三保松原保全実行委員会」で決定された松林保全・活用方針に従い、団体は、市から松林保全業務のアウトソーシングとして事業を受注するとともに、市に対し、保全に関する技術提案や協働に関する技術的サポートを行う。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	静岡市三保松原文化創造センター(みほしるべ)は、三保において地域等との連携の窓口や活動支援等を担い、財団は実際に保全活動を行う保全活動団体・住民に対し、技術的対話や意見交換等を通じその活動を支援していく。財団は三保松原文化創造センター、保全活動団体・住民とともに三保松原の松林保全活動のプラットフォームの一端を担う。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
県委託	三保松原保全地域連携モデル確立事業	松原保全のための市民・行政など水平連携モデルの試行的実施、松林保全管理システムの普及・活用を進めるための講習会等の実施	2,266	-
市町委託	三保松原保全業務委託	松原保全のためのマツ材線虫防除、老齢大木の樹勢回復、危険木対応、景観改善、森林管理、圃場管理、情報発信等の実施	28,481	24,224
自主事業	小冊子販売及び樹木診断補助	三保松原の「自然の魅力」を紹介する冊子(三保松原コレクション)を刊行、樹木医の診断の補助	91	800
合 計			30,838	25,024

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	R3	R4	R5	評価	
マツ材線虫被害木(本/ha) ※集計 6/1~翌年5/31	1本/ha以下 0.42	1本/ha以下 0.39	1本/ha以下 0.42	A	1本/ha以下 (R6)
市・県委託業務の執行率 (%:執行件数/発注件数)	100% 100%	100% 100%	100% 100%	A	100% (-)
()					()
()					()

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	予定されていた事業は全て執行することができた。 令和元年度に微増となったマツ材線虫病被害木が、令和2年度以降は微害化傾向を維持し、防除目標の1本/ha以下を達成し続けている。 微害化の継続は、徹底した防除の成果と評価できる。	○	三保松原のマツ材線虫病の微害化傾向を維持している。 また、三保松原保全に関する業務を市と県から受託しており、執行率が100%であることなどから、事業目標値を達成している。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	市から松林保全業務を受注し、着実に執行するとともに、地元住民や三保松原で活動するボランティア団体等に対する松原保全対策の講演の実施、外部講師を招いた育苗に関する現地検討会の開催など、保全技術の向上、地域との協働に関する支援を行うことができ、当団体に求められる役割は果たすことができたと考える。 今後は、より効果的・効率的な実施を進めていく。	○	三保松原の松林保全業務の実務を担い、またそれによって得られたノウハウを施工業者や静岡市、ボランティア等へ還元するなど、三保松原の松林保全活動のプラットフォームとしての役割を果たしている。 富士山世界文化遺産の構成資産である三保松原の松林保全を適切・確実に進めていく上で必要な団体である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	
—				

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区 分		R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)
健全性指標	単年度収支 (d-h)	3,349	2,985	6,588	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	3,349	2,985	6,588	A	
	公益目的事業会計					
	収益事業等会計	8,274	7,368	10,949		
	法人会計	▲ 4,925	▲ 4,383	▲ 4,360		
剰余金		26,214	27,598	32,007	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分		R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算	
資産の状況	資産	38,987	42,475	44,155		-	
	流動資産	30,144	36,006	37,929	3月末時点での市からの受託料未収分の増		
	固定資産	8,843	6,469	6,226			
	負債	9,744	11,877	9,148		-	
	流動負債	9,744	11,877	9,148	市からの概算払いに対する、精算に係る返金額の減		
	固定負債						
	正味財産/純資産	29,214	30,598	35,007		-	
	基本財産/資本金	3,000	3,000	3,000			
収支の状況	剰余金等	26,214	27,598	32,007			
	運用財産	-	-	-		-	
	収入	事業収益 (a)	23,826	28,254	30,838	市からの受託費の増	25,024
		うち県支出額	1,837	2,398	2,266		-
		(県支出額/事業収益)	(7.7%)	(8.5%)	(7.3%)		(.%)
	収入	事業外収益 (b)	10,876	8,472	8,808		10,000
		うち基本財産運用益					
		特別収益 (c)					
	支出	うち基本金取崩額					
		収入計 (d=a+b+c)	34,702	36,726	39,646		35,024
		事業費用 (e)	19,670	22,759	21,589		25,584
うち人件費		5,344	5,459	5,660		11,758	
(人件費/事業費用)		(27.2%)	(24.%)	(26.2%)		(46.%)	
事業外費用 (f)	11,683	10,982	11,469		12,908		
特別損失 (g)							
支出計 (h=e+f+g)	31,353	33,741	33,058		38,492		
収支差 (d-h)	3,349	2,985	6,588		▲ 3,468		

2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和5年度の期末残高は約3,500万円あり、前年度と比較して約440万円増加した。利益は主に受託事業の執行によるもの。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	令和2年度に財団の事務所を東海大学静岡キャンパス内に移転し、新たに常勤の事務局長を配置した組織運営体制の強化や、樹木医との技術提携などによる発注体制の見直しを行ったことにより、令和5年度も計画通りに松原保全事業を実施することができた。 財団存続に必要な利益は出ており、執行上、収益上の問題はない。	○	経常損益は黒字となっており、経営の健全性が認められる。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
—		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
①委託事業による松原保全の適確な実施。これを通じた財団と地域事業者の技術力の向上。 ②財団の研究開発能力、教育研修力の向上。 ③水平的協働による松原保全活動への支援。	水平的協働による保全活動が円滑に行われるように基盤づくりを強化するとともに、松林保全の技術やノウハウを蓄積し、地域住民や保全活動団体に対し継続的に支援していくことが求められる。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
1業務執行体制の改善 事務局の技術力向上 ・樹木医との技術提携・研修等による専門知識・実践的技術の習得 ・内部腐朽診断の実施 ・圃場管理方法の調査研究 ・マツの生育に関する調査研究 ・東海大学との共同研究 2 マツ林保全に関する情報発信の強化 3 水平的協働による保全活動の支援	引き続き、財団職員の技術力の向上や保全に関する研究・開発がされていること、また大学との共同研究を実施していることなどから、三保松原保全のプラットフォームとしての基盤強化が期待される。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	-	-	1	1	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	4	4	3	3	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	1	1	1	1	
県支出額	1,837	2,398	2,266	-	
補助金	-	-	-	-	
委託金	1,837	2,398	2,266	-	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	出資団体により役員が構成され、必要最低限の組織体制となっている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤の県職員なし
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	技術的支援として、必要最低限である1名を派遣

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	三保松原の保全については、静岡市と当団体が進め、県は技術的支援を行うこととなっており、技術職員の派遣は必要性が認められる。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	当団体は、三保松原の保全について公民各々の主体が水平的協働を継続的に実施していくために重要な役割を担っているため、拠出金を支出する必要性・有効性は認められる。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	-	-		
利用者等意見交換会	○	-	静岡市環境保全推進協力会通常総会 講演(5/16)40名 世界文化遺産登録10周年記念シンポジウムin三保松原(8/27)107名 折戸自治会説明会(9/11)10名 三保地区文化祭(10/21.22)53名 三保松原の景観改善10周年記念シンポジウム(2/24)	下刈り、間伐の適期等についての質疑 マツ材線虫病防除の重要性と、マツ個体管理の必要性について 枯れマツ発見時の連絡について等 まつしらべ(マツ個体情報検索アプリ)等についての質疑 マツの保全と景観について意見交換を実施
その他()	○	-	6/29定時評議員会 年1回開催(事業年度終了3月以内) 評議員:地元自治会連合会長、静岡経済同友会、静岡商工会議所	令和4年度事業実績・決算報告 令和5年度事業計画・予算 いずれも異議なし

○:実施している/公表している -:実施していない/公表していない

2 事業やサービスの見直し例

「さし木、接ぎ木技術 現地検討会」R6.2.6
 羽衣の松など三保松原の老齢大木の遺伝子を継承したマツの苗木生産方法を確立するため、外部学識経験者を招き現地検討会を実施した。